

南行政センターからのお知らせ

発行：浜松市南行政センター 令和7年2月20日号
〒430-0897 浜松市中央区江之島町 600-1 TEL 425-1111

可美市民サービスセンター 「休止」のお知らせ

可美市民サービスセンターの休止について、お知らせします。
(くわしくは、裏面をご確認ください。)

なお、お近くの証明業務、届出業務窓口は、下記のとおりです。

◇可美市民サービスセンター休止期間

令和7年3月1日～令和10年5月31日(予定)

●お近くの 証明業務・届出業務 窓口

お手続きの内容や持ち物等を事前にお問い合わせのうえ、ご来館ください。

■白脇協働センター内	(中央区寺脇町 241)	☎053-442-3441
・県居協働センター内	(中央区東伊場二丁目 7-2)	☎053-457-0464
■佐鳴台協働センター内	(中央区佐鳴台二丁目 24-1)	☎053-447-4974
・入野協働センター内	(中央区入野町 9858)	☎053-447-1004
・篠原協働センター内	(中央区篠原町 20399-1)	☎053-447-2004
■南行政センター	(中央区江之島町 600-1)	☎053-425-1111
■西行政センター	(中央区雄踏一丁目 31-1)	☎053-597-1111
■中央区・区民生活課	(中央区元城町 103-2)	☎053-457-2121

※マイナンバーカードの住所異動や電子証明書手続きは、「■」の施設のみ可能です。

※新津協働センターは施設改修工事のため、令和8年1月31日(予定)まで休館中です。

可美地区の皆様へ

中央区・南行政センター
市民生活課戸籍・住基担当

可美市民サービスセンターの休止について

可美市民サービスセンター（以下「可美ＳＣ」）の庁舎建物は、老朽化が進む中、雨漏り、漏水、カビ対策など応急対応を行い、維持管理に努めてまいりました。

しかし、施設利用環境の適切な維持管理や安全への配慮の観点から、庁舎建物の使用継続はリスクが高いと判断し、当分の間休止いたします。

1 建物の状況等

- ・昭和27年1月竣工、鉄筋コンクリート造2階建、旧可美村役場庁舎、73年が経過、一部増築箇所あり
- ・令和4年度実施の建物劣化度調査では、広範囲に著しい劣化、安全上、機能上、問題あり
- ・コンクリートの中性化がほぼ壁芯まで進み、内部鉄筋に錆びが生じている懸念あり
- ・雨漏り、漏水などにより壁裏等でカビの発生が推測される
- ・現在、南消防署、浜松第41分団との複合施設建設事業を進めている

2 休止期間（予定）

- ・令和7年3月1日から可美ＳＣ施設整備完了予定の令和10年5月末までの間（3年3か月）

3 休止中の対応方法

- ・近隣の協働センター（白脇、県居、佐鳴台、新津（令和8年2月再開予定）など）、中央区役所、行政センターの利用をお願いします。
- ・マイナンバーカードを活用した証明書コンビニ交付サービスの利用をお願いします。

（令和5年10月1日から当分の間、減額キャンペーン実施中）

《例》 住民票の写し	350円→減額後150円
戸籍全部（個人）事項証明書	450円→減額後250円
市・県民税所得証明書	350円→減額後150円 など

《休止中の対応問合せ先》

中央区・南行政センター	電話 425-1111
市民生活課戸籍・住基担当	電話 457-2834